令和4年度那珂湊中学校区市政懇談会

日時:令和4年6月26日(日)10:00~11:30

場所:那珂湊コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 釈迦町・小川・湊中央・田中町自治会 災害時避難道路拡張について	3
(道路建設課回答)	3
2 殿山町自治会 姥の懐マリンプール入り口の歩道への車止めの設置について	3
(観光振興課、道路管理課回答)	3
3 関戸町自治会 生い茂る雑草をなくそう!! 国道 245 号線	3
(道路管理課回答)	3
4龍ノロ自治会 排水側溝と道路の段差による自動車の脱輪トラブルの多発箇所に	==
いて	4
(道路管理課回答)	4
5 龍ノロ町自治会 湊公園下道路の側壁崩れの不安について	4
(公園緑地課回答)	4
6龍ノロ町自治会 高潮,高波による那珂川沿いの住宅,道路への被害の懸念にて	ンし,
τ	4
(河川課回答)	4
7龍ノロ町自治会 釣り客のマナーの悪さについて	5
(生活安全課、道路管理課回答)	5
8龍ノロ町自治会 海門町ふれあい公園隣接の釣りデッキの床板の傷みについて.	5
(水産課回答)	5
【懇談内容】	5
1 一般参加者 児童生徒の不登校について	5
(教育長回答)	5
(市長回答)	
2 一般参加者 名平洞公園について	
(都市整備部長回答)	
3 釈迦町自治会	
(福祉部長回答)	
4田中町自治会 災害時避難所の障害者受入れに関する情報について	
(市民生活部長回答)	C

(田中町自治会再	質問)	10
(市民生活部長回	答)	10
5 柳が丘自治会	柳が丘団地の公共下水接続について	10
(建設部長回答)		10
6田中町自治会	那珂湊駅前の歩道橋について	10
(建設部長回答)		10
7 湊本町自治会	おさかな市場周辺環境について	10
(経済環境部長)		10
(湊本町自治会)		11
(企画部長回答)		11
8 湊泉町自治会	ごみ飛散防止ネットについて	11
(経済環境部長回	答)	11
9 相金自治会 湧	き水の整備について	12
(市民生活部長回	答)	12
(水道事業管理者	回答)	12
10 田中町自治会	部活動の地域移行について	13
(教育長回答)		13

【事前質問】

1 釈迦町・小川・湊中央・田中町自治会 災害時避難道路拡張について

山ノ上町地区は高校までの道路が通っているのみで、車での抜け道がない。那珂湊高校、第一小学校は避難所に指定されており、道路通行に支障が起きると陸の孤島になってしまう。また、大型バスが進入できないため生徒たちは、別の場所でバスに乗車している。令和3年3月20日に署名数2,518名の陳情書を提出したが、未だに何の回答もないことから、早急な回答をお願いする。

(道路建設課回答)

昨年3月の陳情書提出から期間が経過して、報告が遅れたことにつきまして、深くお詫 び申し上げます。

さて、ご質問の道路整備要望につきましては、昨年4月に陳情書に基づく庁内向けの説明を行いました。また、事業化に向けての予算につきましても、昨年度に要望しましたが、現在、市内全域で約150件の整備要望があることから、未舗装道路の舗装や排水不良による冠水被害の改善など、生活道路の整備を進めているため、今年度の予算化は見送りとなりました。引き続き、地元の方々と具体的な話し合いが進められよう努めてまいります。

2殿山町自治会 姥の懐マリンプール入り口の歩道への車止めの設置について

姥の懐マリンプールの入口前の市道の歩道部分に駐車し、門扉を乗り越えて施設に侵入 して釣りやスケートボードしている人がいる。

その車両が歩行者の通行の支障となっており、駐車を防ぐ車止め(上げ下げ式)を設置 してもらいたい。

(観光振興課、道路管理課回答)

違法駐車によって、自転車や歩行者の通行が妨げられることのないよう、乗り入れ部に 車止めを設置してまいります。なお、完成までの間の当面の対応として、違法駐車の取り 締まりやパトロールの強化については、警察に要望してまいります。

3 関戸町自治会 生い茂る雑草をなくそう!! 国道 245 号線

国道 245 号線, みなと陸橋法面の管理について景観を損ねないよう適正に行ってほしい。

(道路管理課回答)

みなと陸橋下の高田の鉄橋駅(ひたちなか海浜鉄道)付近は、地元自治会の皆様の毎月 1 回の清掃活動によって景観が保たれていますので、常陸大宮土木事務所に管理者として景 観を損ねないような手法の検討を要望してまいります。

4 龍ノ口自治会 排水側溝と道路の段差による自動車の脱輪トラブルの多発箇所につい て

改善策を検討してほしい。

(道路管理課回答)

当該箇所について、段差による脱輪トラブルの解消のため、令和4年5月に視認性の良いラバーポール(H=800)4基を隅切り部に設置したところですが、効果については今後経過観察してまいります。

5 龍ノ口町自治会 湊公園下道路の側壁崩れの不安について

市道湊 1-5 号線の歩道は、湊公園下の側壁が舗道上にせり出している。側壁に対する落石防止の対策が何も取られていない状態であり、落石による事故の発生が心配である。県道水戸勝田那珂湊線沿いにも同様箇所がある。

(公園緑地課回答)

湊公園南側の崖地につきましては、岩盤の一部が風化や浸食等により剥離し、地面に落下する事案がこれまでにも何度か発生しており、県や市でも、落石防止対策工事を実施してきたところであります。

今回の場所につきましては、龍之口町自治会長と市職員とで5月に現地立会し、現場の 状況を確認しております。

今後、歩道を利用する方が安全に通行できるよう、公園南側崖地の落石防止対策を講じてまいりますが、対策案の検討及び設計、対策工事の実施までには相応の時間が必要となります。そのため、まずは応急的な落石防止措置を早期に実施したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

6龍ノロ町自治会 高潮, 高波による那珂川沿いの住宅, 道路への被害の懸念について

高波等の発生により、既設護岸を越波し道路冠水に至っている。更なる温暖化等の影響により、道路だけでなく住宅への被害も懸念されるので何らかの対策を行っていただきたい。

(河川課回答)

常陸河川国道事務所に確認したところ, 那珂川河口部では, 平成 18 年 10 月と平成 25 年 10 月に既設護岸を越える越波が発生したことを受け, 高波対策として擁壁や樹脂板の設置を実施していただきました。今後, どのようなことが可能か関係機関に相談してまいりま

7龍ノロ町自治会 釣り客のマナーの悪さについて

海門町1丁目,2丁目の那珂川沿岸の道路の両側に車両が駐車して歩道上から釣りをしているため,歩行者や車の通行の妨げとなっている。

(生活安全課、道路管理課回答)

当該道路は駐車禁止の標識があり、路上駐車は交通違反に該当するため、所管であるひたちなか警察署に取り締りを含めパトロールの強化について依頼を行い、6月から実施する旨回答をいただいております。

また,歩行者の支障となっている釣り人に対しては,迷惑行為を禁止する表示板などの設置を検討してまいります。

8龍ノ口町自治会 海門町ふれあい公園隣接の釣りデッキの床板の傷みについて

床板が剥れて穴が開いたり、浮き上っていたりで、つまずいて転倒するおそれがある。 怪我をすることのないよう補修してもらいたい。

(水産課回答)

ふれあい釣公園のウッドデッキについては、ご心配をお掛けして申し訳ありませんでした。ご指摘のありましたデッキの床板の傷みにつきましては、穴が開いた床板の交換やビスの締め直し等の補修を行いました。今後も、定期的に公園の巡視を行い、危険が無いように施設の維持管理に努めてまいります。

【懇談内容】

1一般参加者 児童生徒の不登校について

大谷市長と野沢教育長率直なご意見を伺いたい。児童生徒の不登校に関して、不登校を 出さないような取り組みがなされているとは思うが、先生や学校の不適切な対応で、不登 校が生じた場合、通常登校に向けての対応というのはもちろん、当然対応されるべきこと だが、加えて、親や家族は、その子供を見守るために、生活を変化させてまで、対応せざ るを得ない。行政として、このサポートはできないのか伺いたい。

(教育長回答)

教育長の野沢でございます。貴重なご意見ありがとうございます。不登校は、全国的に

も、本市でも増えているところでございますが、そういった中でご意見にあった教師の不 適切な対応による不登校は、あってはならないと認識しております。

そのためにも、先生方、学校には、何がどう不適切であるかということを周知、研修をしていかなくてはいけないと思い、3年前ぐらいから、校長会のコンプライアンス委員を中心に、具体的な対応について、また、こういうことはいけないんだよということを、具体的に洗い出しながら、周知しているところでございます。これは現在も進めているところでございまして、例えば、昔だったら許されていることが、現在は許されないことっていうのが随分あると思います。また、不適切という言葉に対しては、暴言とか体罰みたいなものから、もっとファジーなところ、例えば、ちょっとした言葉かけが子供たちの心を傷つけてしまったり、ちょっとした仕草なりが、子供たちを学校に行きたくないと思わせてしまったり、そういったものが随分あるかと思います。

一つ一つ子供たちの心を大切にしながら、聞きこんでいきながら対応していかなくては いけないなというように認識しております。

そういった意味でも、子供と先生とのコミュニケーションというのが非常に重要で、A 君では大丈夫なところが、B 君では駄目だというところもありますので、ここら辺のところについては、20 年前とかともう時代が違うんですね。そういった時代の流れ、また子供たちの変化、また子供たちが変わってきている、社会が変わってきているということに対しての変化をしっかりと捉えていくように、研修していかなくてはいけないなと考えております。

そういった意味でも、まず校長会のコンプライアンス委員会、また教頭会のコンプライアンス委員会で、具体的に先生たち同士でも話し合ったりしながら、やっていかなくてはいけないなと考えておりますし、あと、毎月1回、各学校では、コンプライアンスの研修をしているところです。

そういうお子さんに対しては、できるだけ学校の先生と、そして保護者と、あと本人とが、うまくコミュニケーションがとれるようにまた、子供の気持ちを少しでも軽くできるような手だては何かということを考えながら、まだまだ進んでいかなくてはいけないかなと考えております。

教育長協議会でも、今年7月の末に不適切な対応についての研修を、日本女子大学の坂田先生、コンプライアンスの弁護士等とも繋がりながら、全国の事例を対応している人なんですが、そういうところからご教授をいただいたり、また、事務所のコンプライアンスの担当の方をお呼びしまして、研修を計画しております。

そういうように先生たちの価値観も変えていかなくちゃいけない、それと、先ほど言いましたように、コミュニケーション、保護者と学校と、それからまずは子供を中心に、保護者と、学校が良い関係にいながら、子供を支えていかなくちゃいけない、何ができるか一緒に考えていかなくてはいけない、そういった姿勢で、これからも行きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長回答)

私の方からはまちづくりの観点からちょっとお話をさせていただこうと思います。 お子さんにとって安心できる居場所をやっぱり複数作ってあげたいなというふうに思って おります。一つは学校、一つは家庭というのがあると思いますけども、それ以外にも例え ばスポーツをやっている子であれば、スポーツの少年団であったりとか、また地域の皆さ ん方にご協力いただき、この辺りだと、"みんたま"ありますよね。地域の人たちと子供た ちが居場所を作っていただくとかですね。あと、ふぁみりこらぼの遊び場とかですね、い くつかそういうところに大人と子供が一緒に遊べるというかですね、気を許しながら、過 ごすことができる場所の整備を今、一生懸命やっているところです。

それはいろんな意味がありますけど、一つは地域のコミュニティ作りとか、きずなづくりとか、子供の、本当現実的な居場所を作るとか、ご高齢の方の生きがいづくりなど、いろいろあると思いますけども、今のご質問の視点から言うと子供が安心できる居場所をいくつか選べればいいなというふうに思っています。

やっぱり人って相性があったりあると思いますんで、ここは私ちょっと居づらかったけども、こっちは受け入れてもらえるとか、ここはこういう形で利用すれば私は、生き生きとできるとか、こういうような選択肢を提供してあげられるような、いくつかの選択肢を作っていきたいなというふうな思いでやっております。

そういった事業を、展開していただいておりまして、もちろん合わない子もいらっしゃる と思いますけども、いろんな人たちの目を入れていくということを心がけていきたいとい うふうに思っております。

2一般参加者 名平洞公園について

先日、名平洞公園内で、80歳代の男性の自殺事件があった。死角があれば悪事を働こうとするものや、死亡事故が起きる。

また、名平洞の水量とヘドロ量が今どのくらいあるのか。昔と比べて、周辺の地形が明らかに変動している。良く現地を確認して整備等をしていかないと大変な事故になる。

(都市整備部長回答)

都市整備部長の林でございます。質問ありがとうございます。まず初めに湊中地域を住 みよくする会の皆様に公園管理に関しましてですね、ご協力をいつもいただいておりまし て、ありがとうございます。

ただいまのご質問、まず草刈に関してですが、事件のことはですね、すいません私はちょっと存じておりませんでした。今週の初めの頃に、その話を聞きまして、現場の方見に行って参りました。まずですね、周辺の草刈については、今年度も、事業者の方への委託は、発注済みでございます。まだ目立たないかもしれないですけど、すでに着手もしてお

ります。市内の全部の公園、多くて3回ほど行います。名平洞も散策ルート周辺の作業になりますけども、3回行う予定でございます。

また、ご指摘の場所については、葦がちょっと伸びていますが、葦は、水質浄化にも役立つということもありまして、全部取り払うのことは考えていませんが、伸びすぎもどうかとも思います。状況は見て参りました。葦が伸びている範囲は大分広がっているなと思いました。今年度は、難しいと考えているんですけども、来年度以降ですね、多少の刈り取りなど、何らかの取り組みをして参りたいと考えております。

名平洞の水量とヘドロの量については、申し訳ありませんが把握しておりません。

今までも、特に夏場ですね、臭いの問題っていうのが、市政懇談会の中でも、出ていたと思います。長年の課題となっておりますけれども、徐々に改善が見られてるのかなと思っております。現在の水質の管理ですが、令和2年度からですね、流入水を3段階に、池をつくりまして、滞留させて、太陽光にさらしながら、長時間滞留させることで、窒素やリンを沈殿させる実験を始めております。

令和3年度も、管理を継続していまして、滞留池前後の水質検査を行っています。これ6回やっていまして、水質浄化の傾向が見られております。水質浄化の傾向が見られておりますけど、湖とか沼とかっていうレベルではありません。ただ、今までよりは水質は良くなっている傾向があるということは言えます。

今年度はですね、実験と水質調査、継続して参りまして、あと滞留沈殿した窒素やリン成分を分解する環境改善材を投入しまして、さらに水質浄化効果の検証をしていきます。

それと並行しまして、下水道接続の啓発を続けて参ります。下水道につきましては、随分接続率も上がっておりまして、同じような効果がある合併浄化槽も含めますと、接続しているお宅っていうのは80%を超えているんですね。あと残り、あと少しなんですけども、少しずつでも接続してもらえるように、続けて参りたいと思っております。

3 釈迦町自治会

お年寄りと子供をマッチングさせるということで、市長からもあったが、湊公園で多世代で料理を作るイベントを行っていた。コロナ禍でお年寄りの力を借りられなくなり、今は、中年世代と子供たちだけで行っている。また、お年寄りの力が借りられるようになった際には、それぞれみなスキルを持っている。孤独孤立は人にとって一番の不幸であるから、お年寄りと地域の人、子供たちをマッチングさせるシステムは拡大してほしい。

学校教育においても、学校だけが子供たちの教育を行うのではなく、地域の力を借りていくべき。そういいたシステムを作ってほしい。子供たちにとって、学校、家庭以外のある程度やわらかい組織が必要で、そういう組織をね、地域に作っていければ、もう少し良くなるのかなと思う。

(福祉部長回答)

福祉部の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。今のお話しの流れですけれども、 福祉部にはですね、子ども政策課の中に家庭児童相談室というものがございます。

やはりいろいろ問題を抱えたお子さんとか、親御さんのご相談をお伺いするところでございます。先ほどのお話ですと、やはり学校といろいろあまりうまくいってないところがあるというようなことを私も感じました。

そういった中で、全然関係のない第三者、家庭児童相談室には、そういった相談を受けられる相談員がかなりいます。お子さんだけではなくて、親御さんのご相談も承っておりますので、できれば、第三者的なに相談先として家庭児童相談室の方にも、ご連絡をいただければ、相談に乗ることも可能だと、いうふうに思ってますので、ぜひそういった場合には相談いただければと思います。

4田中町自治会 災害時避難所の障害者受入れに関する情報について

避難所について、障害者に配慮をした避難所であるかどうかの情報を市民向けに発信してほしい。

あわせて、知的障害等で急に大きな声が出てしまって、周りに迷惑をかけてしまうような方に対応する小さな部屋を確保したり、成人でもおむつ替えが可能な折り畳み式のベッドの設置があればというような希望も地域からありますのでお伝えする。

(市民生活部長回答)

市民生活部長の白土でございます。日頃より、皆様にはまちづくりの促進につきまして ご努力いただいていますことお礼を申し上げます。

今ご質問いただきました避難所のバリアフリー化であったり、耐震化であったりという情報ですけども、耐震化につきましては指定避難所 59 ヶ所ありますけど、二つの施設を除いて耐震化がされているという状況にあります。また、バリアフリー化につきましては、日頃からの利用に関しての施設の整備ということで、そういった情報も把握をしている状況にございます。

こういったものをどうやって皆様にお伝えしていくかということでございますけども、 持ち帰って、情報提供の仕方については検討させていただきたいと思います。

もう一つ、障害をお持ちの方、今ご質問あったのは知的障害の方というふうにとらえてよろしいでしょうか。そういった方の受け入れに関して、民間の福祉事業者との受け入れ協定というものを整えておりますので、大規模な災害が起きた場合に、そういった方が避難できるような場所の確保というのは整えているというような状況にありますので、ケースバイケースにはなると思いますけども、そういった方が避難所にいらっしゃるということであれば、二次避難ということで、そういった施設に移動していただくというような形をとっていきたいというふうに思っております。

(田中町自治会再質問)

質問のポイントは、情報の開示を望むということで、3 年ほど前、田中町に市の方が来 て説明会をした時に同じような要望をしたが、まだ実現されていないという前提がある。

(市民生活部長回答)

大変失礼しました。この情報開示につきましては、今後の取り組みということでよろしいですかね。こちらについては、担当の方からしっかり説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 柳が丘自治会 柳が丘団地の公共下水接続について

三、四十年前、当然那珂湊市のころからの案件である。当時の議事録をみると、助役さんが、那珂湊市で下水をやるときは一番最初にすぐやりますからなんて回答もあったようだ。今になってここ半年1年で決着できるような問題ではないというのも、思っている。今度、担当者との会議があるが、担当者だと、事が大きいから行き詰まってしまう。市長及び建設部長も把握したうえで、進捗について声かけしてほしい。

(建設部長回答)

下水道の件はですね、この前いらっしゃった時に話は聞きまして、大分内容が分かったところですが、今後、私もちゃんと着目していきたいと思いますので、よろしく願います。

6田中町自治会 那珂湊駅前の歩道橋について

当該歩道橋を利用している人は皆無であり、撤去すべき。見た目もボロボロで玄関口に ふさわしくない。大宮土木事務所にも言っているが、市でも働きかけてほしい。

(建設部長回答)

県道なので、大宮土木事務と協議をしていきたいと思います。撤去が適当かどうかは、 なんとも言えません一が、良い方向にもっていきたいと思います。

7湊本町自治会 おさかな市場周辺環境について

昨年も、同じ内容について意見させてもらったが、昨年は、「引き続き地元と協議してまいります」というような回答があったが、市からは一切、何のアクションも起きていない。 地元からの相談に対して、一歩でも前進しようとする実感が無い。地元の課題・相談に一緒になって悩んでもらいたいと感じる。

(経済環境部長)

経済環境部長の斎藤と申します。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。確認

なんですが、市場関係の道路の渋滞に関しての、ご質問ということで、よろしいでしょうか。それとも、また道路整備とか、万衛門川とか様々な課題が、あったと思うんですけど そういったものに対しての取り組みについてのご質問、その後の対応ということでよろしいんでしょうか。

(湊本町自治会)

何点かあるが、河川の上に水産事業者の皆さんが設置している構造物の設置自体が、市では許可していない。河川の上になっていること、警察署とももう2年間かけて話し合ってきた。道路の渋滞についても、再三、警察署とも道路管理者とも相談している。

しかし、一切改善が進まない。今回も、進まないことに意見を言うつもりは無いが、回答文書に「具体的な話し合いが進められるよう努める」と明記しているのだから、今後どのように地元自治会との相談を計画していくのかということ示してはいかがか。回答文書にある、"具体的な話し合いを進めるにあたっての方法"をお聞きしたいわけである。

(企画部長回答)

ただいまですね、いただいた質問、事前質問にあった災害時避難道路の拡張、その他ですね、市場の問題とか、多様な問題点というのがあるというような、そういうようなお話だったかと思います。

私どもの方に事前質問を頂戴して、そして回答差し上げる。このプロセスの中で、もう少し、この内容についてよくお話を伺って、そしてそれに対する取り組み状況を、しっかり確認して、それで、今回の市政懇談会の臨むべきだったと、反省をしております。

今回のお話、もう一度ですね、今のお話からすると、多方面にいろんな問題があるんだというような、そういう話でございますから、申し訳ございませんが、この場でご回答というより、もう一度お話の方をしっかり伺って、対処して参りたいと思います。非常に申しわけございませんでした。

8湊泉町自治会 ごみ飛散防止ネットについて

現在、ネットは本庁舎のみで配布しているが、湊地区から本庁舎まで行くのは負担があるため、支所でも配布できるよう検討してほしい。

(経済環境部長回答)

ごみ集積ネットの交付の件につきまして、お答えさせていただきます。ただいまご指摘いただきましたように、現在ごみネットの交付につきましては、貸与期間5年といたしまして交付場所を、市役所本庁の廃棄物対策課の方で執り行っております。

ご指摘の通り、支所と本庁の情報共有、電子的にも行われているところございますので、 両方で交付ができるようにちょっと検討はさせていただきたいと思います。今の時代に合 ったような形で、交付場所なり、皆様の利便性の向上をこちらで検討させていただきたい と思いますので、よろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございます。

9相金自治会 湧き水の整備について

11 年前の震災の際、断水により生活用水の確保に苦労した。那珂湊地域には、湧き水が 出る場所は 20~30 カ所ある。地権者がおり、難しい面もあると思うが、災害時用に給水を しやすいように整備したり、整備の補助をしたりできないか検討願いたい。

(市民生活部長回答)

市民生活部からお答えをさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。 12 年前、私、生活安全課に配属されていまして、まさに災害対応にあたっていた職員の 1 人でございます。12 年前を振り返りますと、本当に水問題、これが一番大きな問題だったということでとらえております。先ほどご説明がありました水道事業所、浄水場の耐震化の新しい施設というものを作らせていただきました。震災を教訓に水問題をどうしたらいいかということで、一つには、地域の井戸を提供してもらえるような体制を取ったらどうなんだというような、当時ご意見もありました。先ほどお話の中にもありましたけども、やはり個人の財産を市の方に提供してくださいということもなかなか管理面からしても難しいということもありまして、その井戸を湧水も含めてという解釈でよろしいかと思いますけども、あくまでも行政が提供してくださいではなくて、その地域の顔の見えるお付き合いの中で活用していただきたいということで、お話はさせていただいたところでございます。

行政として何ができるかというと、やはり飲み水、安全なお水と、いわゆる生活用水に使える水は、これはちょっと分けて考えた方がいいだろうということで、トイレに使うような生活水については、各小学校に井戸を掘らせていただいて、提供できるような体制を整えさせていただきました。

しかし、那珂湊第一小学校だけは、地盤の関係で余りにも岩盤があるということで、井戸が掘れなかったという状況にあります。湊一小はどうするんだということですが、生活水はプールの水を使っていただくというのが一つであります。もう一つは、給水車によってその生活用水をお届けに上がりますよとそういうようなことで体制をとるということで対応させていただくということにしておりますので、ご提案いただきました湧水というのはやはりその地域の防災の中で、地域の顔の見える中でご提供いただけるということを自治会を中心に整理いただければよろしいのかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

(水道事業管理者回答)

水道事業管理者をしております堀川でございます。生活用水を緊急的にどうするかとい

う質問については、市民生活部長の方からお答えした通りです。

万が一、災害時に管路が破断して、皆さんところに配水ができないということがないように、なるべく我々も努力しているところです。

まず一つは浄水する施設、これについてはきちんと耐震化っていうものを進めております。この市報に出ております上坪浄水場が新しくできました。湊地区は地下水を利用しておりますので、上ヶ砂の配水場、これも耐震化がきちっとされています。問題は、それを送るための配水管なんですけども、この配水管についても一番問題なのは耐震化率なんですが、老朽化も進んでいる部分もあり、耐震化率をどうするかっていうことで、今現在、管路が全体で900 何十キロってありますけども、46%ほど耐震化が進んでいます。

でも、これを全部やっていったらお金が足りませんので、やっぱりここは取捨選択をさせていただくと。つまりですね、大きい管が壊れてしまうと、地域の方、壊滅状態になってしまいますね。ですから、私たちの主要な配水管、これについての耐震化の計画を策定し、そして事業費も定めて、令和22年度までには耐震化100%という方向で今進めております。

優先順位を作って、どこの菅を一番やったらいいのかっていうことを含めて、進めておりますので、今後、20年近くかかってしまいますけども、しっかり耐震化を進めていくということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

10 田中町自治会 部活動の地域移行について

件名について、ひたちなか市の進捗状況と今後の方向性を、お聞かせ願いたい。那珂湊中学は、昔から野球、サッカー、剣道などで県内でもトップクラスの実績があります。 ということは、潜在的な指導者候補が地域に多くいるということだと思う。この部活動の地域移行の試みは、先ほどの生徒の問題、やはり複数の指導者と関わるというような利点ももちろん、教員のためでもありますし、何より地域人材の活用と、地域の活性化のためにも有用だと思う。

(教育長回答)

ご質問ありがとうございました。部活動につきましては、今までの部活動で言いますと、 やはり子供たちの技術の向上とか、それから生徒指導の面で必要だっていう形でずっとき ました。ところが、もう一度よく考えてみると、今ご質問の通り、果たして学校に子供た ちを縛りつけると、学校と家庭だけの子供たちの教育でいいのかっていうことも大きな課 題になっていると思います。

やはり子供たちの、その一人一人のニーズに合った生き方っていうのは、これからすごく大事になってくるのかなと。そうなった時に、地域で、こういうところがあるよ、先ほど市長がおっしゃったように、こういう居場所があるよ、こういう貢献するところがあるよ、こういう集まりがあるよっていうのを、やっぱり本当は小さいうちからいろいろなと

ころに出向いて、子供たちの社会性をこうどんどん作っていかなくてはいけなかったかなっていうことも、反省しているところです。

そういった意味で、部活動の地域移行というのは、文科省から、あと3年後には、土日はまず地域移行しましょう。そのあとは徐々に地域に移行にしましょう。学校からどんどん地域に移行しましょうということなんですが、そのやり方については、いろいろな地域のカラーがあるので、その地域によって違っていいですよということなんです。

今お話があったように、地域にいろいろな指導者がいらっしゃるっていうのは非常に強みだと私は考えております。例えば試合なども、今までは中体連の試合だけが学校の試合だったのが、令和5年度からは、県を越えた試合、全国大会に繋がる試合は、クラブチームも県大会に参加して一緒にやっていいでしょうという形になります。県も国も、じゃあどうやっていくのかって言うことで、かなり話し合いをしています。例えば、いろんな課題がありまして、人がいっぱいいる地域ばかりではないから、その指導する人材はどうなのか、その指導する人材の育成をどうしてるのか、公認スポーツの資格を取らせるという話も出ています。

それから、保険についてどうするのかなど、いろいろな課題があります。そのことにつ いて、今、県も国も私たちも、国に対して要望したり、いろんな支援や補助金くださいと かって言いながらお願いしたりしています。また部活動の中でも、吹奏楽などもあります。 これは運動部ではないんですが、スポーツ庁なども、7 月に提言書をまとめる予定でおり ます。県は、今年度中に、指針を改正して、どんなふうにしていくのかまとめるというこ とです。私たちも、なるべく学校だけで、例えば小学校で硬式テニスをやっていた、でも 中学校に硬式テニスがないから、陸上部に入らざるをえない、でも高校には硬式テニスが ある。そういった子供が中学校の間だけ、別のところに行かなくちゃいけないっていうの は、これはまたやっぱり環境的にかわいそうなことなので、その地域に移行するために、 何がひたちなか市の中に、どういう資源があってどういう団体があってっていうことを、 横断的に話し合い、それからその方向性を持ちましょうと。また、現状を知りましょうと いうことで、準備委員会を作っていこうかと思っています。そして、そのあとに、検討委 員会ということでスポーツ団体のチーフの人とか、関係する方を集めて、それぞれの地域 やひたちなか市としてどういうふうに進めていくかっていうのを具体的に話し合ったり、 またワーキングチームでいろいろなご意見をいただいたり、あと保護者にもアンケートを とったりしながら、今年は進めていこうかなと考えております。

地域の人たちのそういう指導したいという気持ちは非常にありがたいことですので、どうぞよろしくお願いいたします。